

令和7年度

入園のしおり



岩倉市保育園

卒園まで使用しますので大切に保存してください

も く じ

1	はじめに	1
2	保育の内容について ◆保育の目標 ◆運営方針 ◆保育形態 ◆食育活動 ◆一日の流れと保育時間 ◆年間行事予定	2
3	保育園生活にあたって ＜諸費用について＞ ＜諸届けについて＞ ＜健康管理について＞ ＜薬の取り扱いについて＞ ＜病気（感染性）について＞	5
4	保育園生活に必要なもの ＜乳児部 0・1・2歳児＞ ＜幼児部 3・4・5歳児＞ ＜保育用品の購入について＞	8
5	災害等の非常時や緊急時の対応 ◆子育て情報アプリのお知らせ ◆非常時の園児引き渡しカードについて ◆災害時の対応について ◆事故について ◆安全対策について	14
6	その他の子育て支援事業についてお知らせ ◆病児保育 ◆病後児保育 ◆病児・病後児保育市外施設利用料補助金 ◆休日保育 ◆ファミリー・サポート・センター ◆保育園送迎ステーション	16
7	保育園入園Q&A	18

添付 『意見書』 『登園届』



1 はじめに

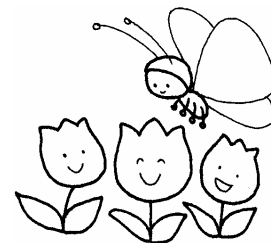
保育園は、児童福祉法に基づき、保護者の労働、疾病等の理由により、保育を必要とする乳幼児を、日々保護者のもとから通わせて保育する施設です。乳児保育・延長保育・障がい児保育といった多様な保育ニーズに応えながら、より良い環境を整え、次世代を担う子どもたちが、健やかに成長することを願い保育しています。

岩倉市では、平成13年度から一部の保育園で幼児部の異年齢保育を始め年齢のちがう友だちとの関わりや、園全体で子どもたちを見守っていく事を大切にする保育を進めてきました。様々な子どもたちの姿から、幼児期において友だちと家庭での兄弟のように過ごす生活は、いろいろな力を育むことが出来るのではないかと考え、令和元年度より7か園全保育園で幼児部の異年齢保育を展開しています。

子どもが安全・安心な生活を送るには、明るく落ち着いた家庭が基盤となります。そのためには、保育園と家庭が手を取り合いながら、子どもの幸せを考えた子育てを図るとともに、地域の状況を知り、子育て支援の拠点となるように努めています。一人ひとりの子どもの豊かな人間性を育てる保育を目指し、保育をしていきますので、家族のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



2 保育の内容について



◆ 保育の目標

未来に向かって限らない可能性を秘めた子どもたちは、どの子も平等に成長・発達し、力を伸ばしていく権利があります。一人ひとりの子どもの、人間らしく生きる土台づくりとして、下記の目標で保育をしています。

- 1 健康で生き生きした子ども
- 2 仲間を大切に思いやりのある子ども
- 3 物事に積極的に取り組み創造性豊かな子ども
- 4 豊かな感情をもつ子ども



◆ 運営方針

- 1 一人ひとりの子どもの自主性・自律性を育てる保育を目指す。
- 2 一人ひとりの心身の発達を促す環境を整え、保育をする。
- 3 地域の状況を知り、家庭との連携を密にして保育の一貫性を図り、より良い保育を創造していくとともに、地域の子育て支援の拠点になるように努める。
- 4 保育者自身が自主性をもち、創意工夫し、保育の知識と技術向上の研究に努め、豊かな人間性を目指して保育にあたる。

◆ 保育形態

1 クラスの中に3・4・5歳児の子どもたちが一緒に生活します。異年齢で過ごす中で、発達に合わせた保育を展開していきます。0・1・2歳児の子どもたちは、各年齢クラスでの保育です。

◆ 食育活動

「おいしく楽しく食べて、元気な心と体をそだてる」を大きな目標にもち、各園独自に年間計画を立て取り組んでいます。

- 1 自園調理による給食・おやつの実施。
- 2 畑づくりを通して、栽培や収穫の喜びを経験し、収穫した野菜を食べる。
- 3 管理栄養士による食育指導。

◆ 一日の流れと保育時間

乳児部（０・１・２歳児）	時間	幼児部（３・４・５歳児）
・朝の延長保育	7:30	・朝の延長保育
・順次登園・あいさつ	8:30	・順次登園・あいさつ 
・保育士や友達とあそび		・保育士や友達とあそび
・午前のおやつ・排泄	9:30	・あつまり
（おやつ後、０歳児は昼寝をする）		
・あそび 戸外あそび、さんぽ等	10:00	・あそび 戸外あそび、さんぽ等
（１歳児は昼寝をする子もいます）		
・０歳児は離乳食	10:45	
・１・２歳児入室・排泄 	11:00	
・手洗い・給食	11:15	・入室 給食準備・給食 
・排泄・昼寝	12:30	・給食後の休息・あそび
		３歳児は昼寝
・目覚め・排泄・おやつ（０歳児軽食）	14:30	（４・５歳児夏季昼寝あり）
・おやつ後のあそび	15:30	・おやつ準備・おやつ
・順次降園	16:00	・おやつ後のあそび
以後延長保育	16:30	・順次降園 
・保育終了	19:00	以後延長保育
		・保育終了

※ 土曜日の保育は、原則として両親共に就労の場合に限ります。

※ 普通保育時間 （平日）午前８時３０分から午後４時３０分まで。

延長保育時間 （朝）午前８時３０分より前、（夕）午後４時３０分より後です。

※ 仕事が休みの時や早く終了した場合は、普通保育時間での登降園にご協力いただき
ゆったりと子どもと触れ合う時間をつくってください。

◆ 年間行事予定 ★印は保護者参加の行事です



月	行事名
4月	★入園式 身体測定 健康診断(内科)
5月	遠足 健康診断(歯科)
6月	★保育参観・懇談会 (幼児部のみ)
7月	プール開き 七夕会
8月	夏まつり プールお楽しみ会
9月	身体測定
10月	★乳児部交流会 ★幼児部運動会 健康診断(内科) 遠足
11月	焼き芋大会 健康診断(歯科) 年長児お別れ遠足
12月	★保育参観・懇談会 (幼児部のみ) クリスマス会
1月	身体測定
2月	節分会 ★保育参観・懇談会 (幼児部のみ)
3月	お別れ会 ★卒園式

◆ 毎月の行事

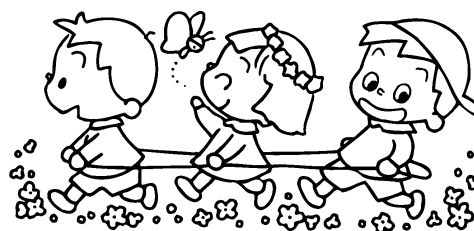
誕生会 …… 毎月第4火曜日

避難訓練 … 毎月第4水曜日

※ 月のたより、献立表、園だよりは、子育て情報アプリにて配信されます。
行事日程については、園だより等でお知らせしますので、確認してください。

※ 乳児部については、懇談会の日程が左記と異なります。

※ 8月中は、きょうだいの休み(夏休み)や、保護者の方の職場の休み等があり、例年お子さんの休みが増える月になっています。給食の関係で保育の希望の有無を事前に確認させていただきます。(年末年始・年度末も確認します。)



3 保育園生活にあたって

<諸費用について>

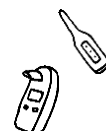
- ① 保育料（乳児） 市民税額により決定します。納期限は、その月の末日です。
- ② 給食費（幼児 主食費・副食費） 給食の材料費で一律、5,600円です。
（市民税額等によっては免除）納期限は、その月の末日です。
- ③ 延長保育料 延長保育時間30分当たり50円です。利用日数に応じての支払いで、利用した月の翌月の保育料・給食費と同じ納期限です。

<諸届けについて>

- ① 保護者の住所、連絡先等の変更をされたときは、必ず保育園に知らせてください。妊娠された場合は、認定の変更がありますので、お知らせください。
- ② 勤務先・勤務時間を変更される場合は、事前に担任にお知らせください。又、変更された時は、就労証明書を再提出してください。
- ③ 保育園を欠席する場合・登園が遅れる場合は、午前9時までに連絡してください。子育て情報アプリで連絡していただけます。詳しくは、入園式にて説明します。
- ④ 緊急時は、必ず早急かつ確実に連絡がとれるようにしてください。勤務先以外の所に行かれる時、在宅ワーク、お休みの時は、連絡先をお知らせください。
- ⑤ 退園する場合は、退園届が必要です。※詳細は保育園にお尋ねください。

<健康管理について>

- ① 検査等について
 - ・医師の健診（年2回） ・歯科医の健診（年2回） ・検尿（年1回）
 - ・身体測定（0歳児は毎月、1歳児以上は年3回）
 - ・その他、保健師による巡回相談指導等
- ② 子どもの体調がよくないときは、その旨を保育士に伝えてください。
保育中に、37.5℃以上（目安として）の発熱のとき、熱がなくても嘔吐下痢など体調がよくないときは、勤務先等に連絡させていただきます。
- ③ 発熱などの風邪症状があり、すぐに治った場合も、念の為登園は控え、療養して様子をみてください。
- ④ 毎朝検温をして、連絡ノートや出席ブック等に記入して登園してください。



<薬の取り扱いについて>

薬の投薬は、医療行為に当たるので、本来は医療従事者、もしくは保護者が行うものとなっています。薬によっては朝・夕の処方になる薬もありますので、お医者さんと相談してください。やむを得ないときは、「くすり依頼票」に記入の上、薬剤情報提供書を添えて、保育士に手渡してください。依頼された場合に限り、薬を飲ませます。

※「くすり依頼票」の必要な方は、職員にお声がけください。



<病気（感染症）について>

乳幼児がかかりやすい主な感染症（登園許可が必要なもの）

感染症（うつる病気）にかかったときは、他の園児への感染を防止するため登園を見合わせ、治癒して登園するときは、医師の指示に従い登園許可の証明書（巻末に添付の『意見書』）を持参してください。（医師記入）

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風疹 （三日はしか）	発疹出現 7 日前から 7 日後くらいまで	発疹が消失していること
水痘 （水ぼうそう）	発疹出現 1 ～ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
咽頭結膜炎 （プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること



乳幼児がかかりやすい主な感染症（登園届が必要なもの）

感染症にかかった時は、集団での発症や流行をできるだけ防ぐために、登園の目安を参考に医師の診断に従ってください。

巻末に添付の『登園届』を記入し、持参してください。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

＊感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

上記の感染症については登園の目安を参考に、医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。（保護者記入）

4 保育園生活に必要なもの

※各園の環境により多少の違いがあります。

<乳児部 0・1・2歳児>

◆ 持ち物について 一入園までに各自で用意してくださいー。



0歳児	☐ 昼寝用バスタオル …2枚 ☐ 昼寝用の薄手のズボン・シャツ ☒ 肌着（シャツ、パンツ） …各5～6枚 ☒ 上着（シャツ、ズボン） …各5～6枚 ☒ おむつ（布または紙） …10組 （注）布オムツの方はオムツカバー3～4枚。紙おむつの方はおしり拭きを用意。 ☐ おむつ替え用タオル …1枚 ☐ 食事用エプロン …2～3枚 ☐ コップ …1個 ☐ □拭きタオル …3枚 ☐ 手拭きタオル …1枚 ☐ 手付きビニール袋（汚れ物） …2枚 ☐ 連絡ノート  
1歳児	☐ 昼寝用バスタオル …2枚 ☐ 昼寝用の薄手のズボン・シャツ ☒ 肌着（シャツ、パンツ） …各3～4枚 ☒ 上着（シャツ、ズボン） …各3～4枚 ☒ おむつ（布または紙） …8組 ☒ くつした …1～2足 （注）布オムツの方はオムツカバー3～4枚。紙おむつの方はおしり拭きを用意。 ☐ おむつ替え用タオル …1枚 ☐ 食事用エプロン …3枚 ☐ コップ …1個 ☐ □拭きタオル …3枚 ☐ 手拭きタオル …1枚 ☐ 手付きビニール袋（汚れ物） …2枚 ☐ 連絡ノート  
2歳児	☐ 昼寝用バスタオル …2枚 ☐ 昼寝用の薄手のズボン・シャツ ☒ 肌着（シャツ、パンツ） …各3～4枚 ☒ 上着（シャツ、ズボン） …各3～4枚 ☒ おむつ（布または紙） …5組 ☒ くつした …1～2足 （注）布オムツの方はオムツカバー2～3枚。紙おむつの方はおしり拭きを用意。 ☐ おむつ替え用タオル …1枚 ☐ 食事用エプロン …3枚 ☐ コップ …1個 ☐ □拭きタオル …3枚 ☐ 手拭きタオル …1枚 ☐ 手付きビニール袋（汚れ物） …2枚 ☐ 連絡ノート 

■…汚れたときの着替え用として、保育室の個別の引き出しに入れておきます。

◆ 服装について

- ① 上下分かれた活動しやすい服装にしてください。
タイツやオーバーオール、スカート、サスペンダー、チュニックなど、動きを妨げるものは、やめてください。
- ② 自分で、脱いだり、はいたりしやすい靴をはかせてください。

◆ 食事について

- ① 食事用エプロン・口拭きタオル・手拭きタオルは、必ず毎日洗濯した物と取りかえてください。
- ② アレルギーで除去食を希望される方は、「生活管理指導表」などを提出していただきますので、保育園に相談してください。

◆ 衛生面について

- ① 清潔な肌着、衣服、靴を用意してください。
- ② 手足、顔、頭髪を清潔にし、爪を短く切ってください。



◆ 昼寝について

お昼寝マットを使用して、バスタオル2枚程度で寝ます。
冬場など、気温の低い時期は厚手の物に替えていただいても構いません。

- ① 昼寝は毎日行います。(0歳児と1歳前半の子は、午前と午後の2回寝ます。)
- ② タオル等は週末に持ち帰り、洗濯をしてください。



◆ 水あそびについて

- ① 時期……おおむね7月～8月末日まで(ただし、土曜日・お盆前後を除く)
- ② 用意する物……水着、水泳帽子、タオル(体拭き用)
持ち物には名前をはっきり書いてください。

☆その他☆

- * おむつ・衣類等、すべての持ち物に「名前」を書いてください。
- * 汚れ物は、毎日ビニール袋に入れて持ち帰ってください。
使用後の紙おむつは、保育園で回収し処分します。
- * 毎日衣類の点検をして、不足している物は補充して下さい。
- * 連絡ノートは各自で用意してください。
(保育園での様子を必ず読み、体温・排泄・家庭の様子を書いてください。)
B5サイズのノートが使いやすいです。
- * 園では必ず帽子をかぶります。帽子については保育園からお知らせします。
- * 2歳児クラスから防災ずきんを使用します。
※防災ずきんはサイズや扱いやすさを考え、保育園で斡旋しています。



<幼児部 3・4・5歳児>

◆ 持ち物について 一入園するまでに各自で用意してくださいー

3 歳児	☐ 昼寝用バスタオル …2枚 ☐ 昼寝用の薄手のズボン・シャツ ☒ 肌着（シャツ、パンツ） …各3～4枚 ☒ 上着（シャツ、ズボン） …各3～4枚 ☒ くつした …1～2足 ☐ 手拭きタオル …1日1枚（紐がついたもので、おしぼりの大きさ） ☐ うがい用コップ …1個（コップを入れる袋も用意してください） ☐ 通園カバン（肩掛けかばん） ☐ 黄バッグ（手提げバッグ・保育用品で注文） ☐ 上靴 ☐ 上靴入れ ☐ 水筒（コップ式）4月～10月のみ ☐ 体操服 ☐ 汚れもの入れビニール袋 …1枚
4・5 歳児	☐ 昼寝用バスタオル（夏季）…2枚 ☐ 昼寝用の薄手のズボン ☒ 肌着（シャツ、パンツ）…各3～4枚 ☒ 上着（シャツ、ズボン）…各3～4枚 ☒ くつした …1～2足 ☐ 手拭きタオル …1枚（紐がついたもので、おしぼりの大きさ） ☐ ハンカチ …1枚（ズボンのポケットに入れます） ☐ うがい用コップ …1個（コップを入れる袋も用意してください） ☐ 通園カバン（肩掛けかばん） ☐ 黄バッグ（手提げバッグ・保育用品で注文） ☐ 上靴 ☐ 上靴入れ ☐ 水筒（コップ式）4月～10月のみ ☐ 体操服 ☐ 汚れもの入れビニール袋 …1枚

■…汚れたときの着替え用として、保育室の個別の引き出しに入れておきます。



◆ 服装について

- ① 制服はありません。活動しやすく、自分で着脱しやすい服装にしてください。
フードつきの上着、スカート、キュロット（フリフリのもの）、スカート付きズボン、チュニック、ワイドパンツについては、危険防止のために避けてください。
- ② 雨天の日以外は、活動しやすい運動靴にしてください。
（園庭では裸足保育を行っています。）
- ③ 室内ではできる限り素足で過ごすようにしていますが、冬場は上靴を使用します。
（12月頃から予定しています。）



◆ 食事について

- ① 手拭きタオルは、必ず毎日洗濯した物を持たせてください。
- ② アレルギーで除去食を希望される方は、「生活管理指導表」などを提出していただきますので、保育園に相談してください。

◆ 衛生面について

- ① 清潔な肌着、衣服、靴を用意してください。
- ② 顔、頭髮はいつも清潔にして、手足の爪も短く切ってください。

◆ 昼寝について

① 対象園児

3歳児……4月～1月末日までの予定

4歳児……6月中旬～9月上旬の予定

5歳児……6月下旬～8月末日まで

※各年齢とも期間については、子どもの様子によって、また気候に合わせて多少変動します。

② 準備する物

3歳児……お昼寝用バスタオル2枚（掛け用・敷き用）

お昼寝マットを使用して、バスタオル2枚程度で寝ます。

冬場など、気温の低い時期は厚手の物に替えていただいても構いません。

4・5歳児……バスタオル2枚（掛け用、敷き用）

※週末には持ち帰り、洗濯をしてから週明けに持たせてください。



◆ 水あそびについて

- ① 時期……おおむね7月～8月末日まで（ただし、土曜日・お盆前後を除く）

- ② 用意する物……水着、水泳帽子、タオル（体拭き用）、ビニール袋（濡れた物を入れる） 以上をプール用バックに入れて下さい。
持ち物には、名前をはっきり書いて下さい。

◆ 防災ずきん・上靴について

- ① 防災ずきんは、災害発生時に頭を危険から守るためとして使用します（2歳児から必要です）。防災ずきんには、お子さんの名前・保護者名・連絡先を記入してください。防災ずきんは、園で保管します。
- ② 上靴は冬場に履きますが、それ以外の時期は室内に置き、災害発生時に避難用として使用します。（3歳児以上）



◆ 保育園に登園する時のスタイル

- 交通安全黄帽子（ゴムが切れたり伸びたりしたら取り替えてください。）
- 肩掛け通園カバン（出席ブック、手拭きタオル、コップ）
- 黄バッグ（中に汚れ物入れ用ビニール袋を入れてください。）
- 名札を付けてください。

（4月中は服、その後は黄帽子につけてください。）

〈注意事項〉

登降園は保護者が責任をもって行ってください。



☆その他☆

- *持ち物にはすべて名前を書いてください。
- *黄帽子、名札、出席ブックは入園式当日にお渡しします。
- *通園カバンは各自で用意してください。
- *週1回のリズム運動や運動会で使用する体操服を用意してください。
体操服の目安 上…男女共に白体操服または白Tシャツ（半そで）
下…男女共に紺のハーフパンツ
- *黄バッグ（着替えや、汚れ物等入れ）については、入園後保育用品の注文の時に申し込みをしてください。



＜保育用品の購入について＞

- ・ 保育園で使用する用品です。金額は、目安で決定額ではありません。
- ・ 説明会の日に「申し込み用紙」をお渡しします。

用品名		乳児	3歳児	4歳児	5歳児	金額	摘要
名札			○	○	○		市が負担します。
出席ブック			○	○	○		
黄帽子			○	新入児のみ	新入児のみ		
粘土(年少用)			○			480円	保護者負担です。 ・ 保育園でとりまとめますので注文してください。 ・ 新入児は、年齢に合わせて購入してください。 ・ 黄バッグは、多目的に使用する袋です。 (通園カバンではありません)
粘土(年中・年長用)				○	○	490円	
粘土ケース			○	新入児のみ	新入児のみ	450円	
粘土板			○	新入児のみ	新入児のみ	480円	
黄バッグ			○	新入児のみ	新入児のみ	500円	
のり				○	新入児のみ	170円	
クレパス				○	新入児のみ	540円	
固形絵の具					○	810円	
ファイル			○	新入児のみ	新入児のみ	45円	
はさみ	右用			○	新入児のみ	410円	
	左用			○	新入児のみ	450円	
道具箱				○	新入児のみ	630円	
防災ずきん		2歳児のみ○	新入児のみ	新入児のみ	新入児のみ	2,330円	
カラー帽子		新入児のみ	新入児のみ	新入児のみ	新入児のみ	1,200円程度	

- ・ 「○」印は、年齢児で必要なものです。



5 災害等の非常時や緊急時の対応

◆子育て情報アプリ「すくーる」のお知らせ

市では、保護者の皆さんに保育園の情報をお知らせする子育て情報アプリを導入しています。アプリを通じて保育園関係の他、子育て情報をお知らせします。

入園式の時に、利用方法のお知らせを配布しますので、必ず登録をお願いします。

◆非常時の園児引き渡しカードについて

園児が保育園にいる時間に、非常事態が発生した場合は、直ちに保育を中止し、保護者の方に迎えに来ていただきます。保護者の方へ円滑かつ安全な引き渡しのために「引き渡しカード」の作成をお願いします。

◆災害時の対応について

《台風時》

① 登園前に岩倉市に【暴風警報】【特別警報】が発令されている場合

◆警報が解除されるまでは、登園させないでください。

ただし、道路や橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で危険な場合は登園させないでください。また、午前7時の時点で暴風警報が出ていた場合、給食の用意ができませんので、弁当を持参させてください。

◆警報が解除された場合、解除2時間後に保育を開始します。

◆正午を過ぎてから警報が解除された場合は休園となります。

【特別警報】の場合は、警報が解除されても安全が確保できるまで自宅待機をしてください。安全が確認され保育を開始する時は、**子育て情報アプリ**でお知らせします。

② 登園後に【暴風警報】【特別警報】が発令された場合

◆当日の保育を中止します。必ず安全を確認し、保護者の責任において迎えに来てください。

◆発令されたことが確認できない職場の方は、保育園にその旨を伝えてください。

③ その他の警報の場合

◆[大雨警報][洪水警報]の場合は、原則として通常保育です。

◆なお、警報発令で判断に迷う場合は、園に問い合わせてください。

※大雨になったり、風が強くなったりして、お迎えが困難になりそうと判断された場合は、状況に応じて早めのお迎えをおすすめします。



《地震時》

- ① 児童が在宅中に、岩倉市で震度5弱以上の地震があった場合においては、休園となります。登園させないでください。
- ② 児童が登園してから、岩倉市で震度5弱以上の地震があった場合においては、保護者の責任において安全に迎えに来てください。

★なお、災害時には市の防災計画に基づき災害対策本部の指示に従って行動します。
※南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警報）が発表された場合は、原則通常保育を実施しますが、状況によっては休園又は保育を中止する場合があります。

★災害時、保育園が安全であると確認できる場合は保育園にいます。保育園には非常食として、レトルトご飯・水・ジュース・ライスクッキー・果物缶詰等を備蓄しています。保育園内での安全確保が難しい場合は、市の判断のもと、最寄の小学校（避難所）へ避難する場合も想定されます。その場合は、園内の目立つ場所に避難先を掲示し、保護者の方に周知します。

《不審者侵入時》

緊急時は保護者に直ちに連絡し、お迎えをお願いする場合があります。

◆事故について

保育園の管理下において児童が怪我をした場合に医療費と見舞金を給付する「独立行政法人日本スポーツ振興センター」災害共済給付制度に入園時全員加入しています。（同意書が必要）。掛金は、全額市で支払っています。

給付については、医療に要した費用（一災害につき初診から治癒まで）が、診療報酬請求点数500点を超えた場合に対象になります。

◆安全対策について

★保育園では、毎月避難訓練を行っています。降園時に行う時がありますので参加をお願いします。

★遊具については年4回業者が、保育士は毎朝目視で点検しています。施設についても月2回安全点検をしています。

★保育園では、事故防止・事故検証と防犯の目的でカメラを設置しています。



6 その他の子育て支援事業について

◆病児保育——病気のお子さんを、なかよしこどもクリニックでお預かりします。

- ・対象となる児童 保育園児、幼稚園児、小学1年生から3年生まで
- ・登録は、原則として事前に済ませてください。

- ・利用申し込みは、直接なかよしこどもクリニックへ。

午前7時30分から午前8時30分は直通電話 ☎090-4790-6063

午前8時30分以降はなかよしこどもクリニック ☎66-1221

医師の診察を受けて頂き、病児保育受入れの可否を判断します。

保育士、看護師が病児のお世話をします。

- ・利用日——月～金 8:30～17:30

※最大 18:00 まで。ただし 17:30 以降は延長料金がかかります。

土 8:30～12:30

(休診日：水曜日)

利用料	…	3歳未満	2,100円
		3歳	900円
		4歳以上	800円

◆病後児保育——病気のお子さんが回復期で集団生活が困難な場合に、病後児保育室てっぴールームでお預かりします。

- ・対象となる児童 満1歳以上の保育園児、幼稚園児、小学1年生から3年生まで
- ・登録は、原則として事前に済ませてください。

連絡先：病後児保育室てっぴールーム

午前7時30分から午後6時まで ☎66-4588

- ・利用申し込みは、病後児保育室てっぴールームへ。

かかりつけ医の診察を受けて頂き、病後児保育室での預かりができるかどうか診断を受けてください。

- ・利用日——月～金 7:30～18:00

土、日、祝日、年末年始は休業

利用料	…	3歳未満	1,800円
		3歳	800円
		4歳以上	700円

◆病児・病後児保育市外施設利用料補助金

＊市外の指定された病児・病後児保育施設を利用した人にその利用料の一部を補助しています。

対象となるお子さんは、保育園児、幼稚園児、小学1年生から3年生まで

補助金額 … 市外の病児・病後児保育施設の利用料の2分の1(上限日額2,000円)



☆補助金対象施設等、詳細はこども家庭課へ

◆**休日保育**——日曜日・祝日等に、保護者が仕事や冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事情がある場合、お子さんを下寺保育園でお預かりします。

- ・利用する際は、原則として利用する日の前月20日までに利用申し込みをしてください。
- ・給食はありませんので、昼食・おやつ・飲料等をご用意ください。布団・衣類も持参です。
- ・申し込みと問い合わせは、入園している保育園にお尋ねください。
- ・実施時間と定員

8:30～16:30 ただし延長保育はご相談に応じます。(延長保育料金別途必要)

*定員は1日 20名です

利用料	…	3歳児未満	2,500円
		3歳児	1,100円
		4歳児以上	1,000円

◆**ファミリー・サポート・センター** <こども家庭課 ☎50-0372>

子育て支援の輪をつくり保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりのため、子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい方(援助会員)がお互いに助け合うものです。

*事前登録と講習が必要です。

☆詳細・申し込みはこども家庭課へ

・利用料……	1時間あたり	平日 午前7時～午後8時	700円
		平日時間外と土・日・祝日及び年末年始	800円

◆**保育園送迎ステーション** <こどものまち保育園に併設 ☎38-6003>

岩倉市では、市内の保育施設を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、岩倉駅前に送迎ステーションを設置し、自宅から離れた保育施設への送迎を行います。また、お仕事の関係で、岩倉駅を起点にすることが便利な保護者の方もご利用いただけます。

- ・対象児童

1歳児から5歳児(4月1日時点の年齢)の市内の保育施設に在籍している児童

利用料……	月額	送り利用	1,250円
		迎え利用	1,250円

☆詳細・申し込みは保育園送迎ステーションへ

7 保育園入園 Q & A

Q1 入園式前から預けることはできますか。

A：4月1日からの保育は可能ですが、他に預かっていただけたところがあるようでしたらご協力お願いします。必要な方は入園説明会時に相談してください。

Q2 市外への引越しを予定しています。保育園はいつまで通えますか。

A：住民票を市外に異動した場合は、原則その月の末日で退園になります。市内転居の場合は園に新しい住所をお知らせください。

Q3 求職活動認定の有効期限までに就労できなかった場合に、この期間を延長し在園することはできますか。

A：求職活動を事由とする認定での在園期間は3か月間です。理由にかかわらず、これを延長することはできません。よって、認定の有効期限までに、就労を開始し「就労証明書」をご提出いただくか、その他の保育が必要な事由の確認書類をご提出いただけない場合は退園となります。

Q4 仕事が変わった場合は届け出が必要ですか。

A：新しいお仕事での「就労証明書」の提出をお願いしています。また、同じお仕事でも、勤務時間や勤務場所が変わった場合は「就労証明書」の再提出をお願いします。

Q5 在園中ですが、次の子を妊娠した場合は届け出が必要ですか。

A：認定の変更が必要なため、在籍している園にお知らせください。なお、育児休業に入る時点で0歳児または1歳児クラスに在籍の場合は退園となります。

Q6 離婚や結婚等、世帯構成が変更になった場合は届け出が必要ですか。

A：必要ですので、在籍している園にお知らせください。

Q7 転園を考えています。手続きの方法を教えてください。

A：年度途中の転園はできません。9月頃に翌年4月からの転園希望調査をします。ただし、新規入園児と同様の審査を行うため、希望の園に転園できない場合もあります。

Q8 保育料・給食費の引き落とし口座を変更したいです。

A：口座振替依頼書を提出していただく必要がありますので、在籍園にお知らせください。ただし、新しい口座からの引き落としが開始されるまでに1～2か月程度かかります。

意見書

保育所施設長 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

病名

欠席

自 令和 年 月 日

を要した期間

治療

至 令和 年 月 日

令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印またはサイン

キ リ ト リ 線

※コピーしてご利用ください※

<登園届(保護者記入)>

登園届(保護者記入)

保育園園長 殿

入園児童氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に ☐ をお願いします)

☐	インフルエンザ
☐	新型コロナウイルス感染症
☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑(りんご病)
☐	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	RSウイルス感染症
☐	ヒトメタニューモウイルス感染症
☐	带状疱疹
☐	突発性発疹

(医療機関名) _____ (年 月 日受診)において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については登園の目安を参考に、医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。